

部落差別（同和問題）に関する正しい認識を育てるために

社会科の教科書で扱う部落差別（同和問題）

時代	内容
室町時代	<ul style="list-style-type: none"> 京都の龍安寺に代表される石庭がつくられた。庭づくりには、身分のうえで差別されてきた人たちが活躍した。
江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> 百姓や町人などの身分とは別に、厳しく差別された身分の人々がいた。かれらは、仕事や住む場所、身なりが制限され、村の運営や祭りにも参加できなかったため、他の身分の人々の差別意識が強まったが、手工業や芸能、治安などを担うことで、社会を支えた。 差別された身分の人々が、藩に対して嘆願書を出す一揆（渋染一揆）が起こった。
明治時代 1871年 「解放令」	<ul style="list-style-type: none"> 明治政府は、これまで差別されてきた人々の呼び名を廃止し、すべての国民は平等であるとする布告（いわゆる「解放令」または「賤称廃止令」）を出した。これによって、住む場所や職業選択が自由になったが、様々な面で差別は根強く続いた。こうした状況に対し、差別を解消しようとする動きが各地で起こった。 職業が自由になったことで、被差別部落が担っていた皮革産業に、大商人が参入するようになった。そのため、被差別部落の皮革産業は衰退し、人々の生活が苦しくなった。
大正時代 1922年 全国水平社 結成	<ul style="list-style-type: none"> 部落差別からの解放を目指す人々は、自分たちの力で平等を勝ち取り、差別からの解放を目指す運動を進めた。 1922年3月に、京都で「全国水平社」が結成され、部落解放運動は全国に広がっていった。
昭和時代 1946年	<ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法が公布される。（1947年5月3日施行） 【第14条1項】 「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」
1965年	<ul style="list-style-type: none"> 部落差別の撤廃に向けて、同和对策審議会の答申が出され、同和对策特別措置法に基づく事業が行われた。
平成時代 2016年	<ul style="list-style-type: none"> 「部落差別解消推進法」が成立した。

今の部落差別（同和問題）について学ぶ資料

人権啓発ビデオ
「同和問題 未来に向けて」
(法務省 YouTube)



人権啓発動画
「『誰か』のことじゃない。」
部落差別(同和問題)編
(法務省 YouTube)



【要旨】

主人公の結婚話をきっかけに、周囲の人々との関わりを通して同和問題について知り、向き合っていく姿が描かれています。特に、結婚差別や身元調査など、現代にも形を変えて残る差別がどのように起きるのが実例を交えて示されています。

また、ドラマに加えて、同和問題の歴史的背景・差別が生まれる仕組み・インターネット時代における偏見の広がりなど、専門家の解説も交えながら分かりやすく説明されています。

授業を行うにあたっての参考資料

人権教育指導資料
(59)



令和5年度
岐阜県教育委員会

【人権教育指導資料】

岐阜県教育委員会が毎年発行し、県内全ての学校等に配付しています。各教科等における個別的な人権課題に関わる指導事例や県内の学校における実践事例を掲載しています。

部落差別(同和問題)を扱う指導事例は、第56集(令和2年度)以降、すべての資料において掲載されています。

【第59集】(令和5年度)

中学校社会科において、「渋染一揆」を扱った指導事例が掲載されています。

厳しい差別を受けてきた人々が嘆願書を出した理由について考えることを通して、差別の不合理性に気づき、現代の差別問題とつなげて考える力を育成します。

部落差別(同和問題)については、これまでの歴史だけでなく、「現在もなお存在するもの」として指導し、その解消に向けて考えをもつことが大切です。

社会科の授業と関連させて動画等を活用することで、具体的な事例を基に部落差別(同和問題)を正しく理解する子を育てましょう。

